

相談

内 容	日 時	場 所	申込・問い合わせ先
弁護士相談【要予約】 (法律相談全般) ※受付は8月17日(水)から。 ※相談時間は15分。	9月5日(月)13:00~15:00	尾道市役所	秘書広報課 ☎0848-38-9395
	9月16日(金)13:00~15:00		
	9月2日(金)13:00~16:00	御調支所	
	9月7日(水)13:00~16:00	向島支所	
司法書士相談【要予約】 (土地・建物の登記ほか) ※相談時間は30分。	9月13日(火)13:00~16:00	向島支所	
	9月15日(木)13:00~16:00	御調支所	
	9月20日(火)13:00~16:00	尾道市役所	
	9月21日(水)13:00~16:00	因島総合支所	
行政相談 (国等に対する意見ほか。行政相談委員が対応)	9月2日(金)13:00~16:00	因島総合支所	
	9月9日(金)13:00~16:00	瀬戸田支所	
	9月12日(月)13:00~16:00	尾道市役所/向島支所	
弁護士法律相談【要予約】 ※利用には収入などの条件あり。 ※相談日の1週間前の10:00から予約受付。	9月14日(水)10:00~16:00	広島地方裁判所尾道支部内 (新浜一丁目)	広島弁護士会尾道地区会 ☎0848-22-4237
	9月28日(水)10:00~16:00		
東部地域県民相談室 (離婚・相続・借金・近隣トラブルほか)	第2・第4月曜(祝日を除く) 10:00~12:00、13:00~16:00	広島県尾道庁舎1階 (古浜町)	東部地域県民相談室尾道支所 ☎0848-25-2011(※1)
行政書士無料相談会 (相続・遺言・農地法その他許認可手続きほか)※相談時間は30分。	10月1日(土)10:00~16:00	総合福祉センター	広島県行政書士会尾道支部 ☎0848-29-6514
人権相談 (差別や近隣とのめごとなどの人権問題ほか。人権擁護委員が対応)	9月14日(水)13:00~16:00	因島総合支所	広島法務局尾道支局 ☎0848-23-2883
	9月26日(月)13:00~16:00	尾道市役所	
	9月27日(火)13:00~16:00	瀬戸田支所	
くらしサポートセンター尾道 (働きたくても働けない、経済面等で生活に困っているほか。)	月曜~金曜(祝日を除く) 9:00~16:00	総合福祉センター	くらしサポートセンター尾道 ☎0848-21-0322
子育て世代包括支援センター“ほかほか” (妊娠・出産・子育て)	月曜~金曜(祝日を除く) 8:30~17:15	総合福祉センター	健康推進課 ☎0848-36-5003
青少年相談室 ※来所・訪問相談可。 (子どもの非行・学業・感情・家庭・いじめ)	月曜~金曜(祝日を除く) 9:00~15:30	青少年センター (旧筒湯小学校内)	青少年センター ☎0848-37-9459
年金相談(公的年金制度全般)【要予約】 ※予約締切時間は、希望日の2日前 (土・日・祝日を除く)の12:00まで	火・木曜 10:00~15:30	尾道市市民会館(※2)	三原年金事務所 ☎0848-63-4111
	月曜 10:00~15:30	因島総合支所	
	金曜 10:00~15:30	向島支所	
消費生活相談(電話相談可)	月曜~金曜(祝日を除く)9:00~12:00、13:00~17:00		尾道市消費生活センター☎0848-37-4848
一日若者しごと館【要予約】 (就職等に悩みを持つ若者向け相談。職業適性診断など)	8月18日(水)、9月1日(水)・15日(水) 12:30~16:30	尾道市役所分庁舎	商工課 ☎0848-38-9183
	尾道しごと館(夜間相談)【要予約】 (就職・転職等に悩みを持つ人の相談。職業適性診断など)		
尾道しごと館(夜間相談)【要予約】	8月18日(水)、9月1日(水)・15日(水)18:00~19:50		
因島一日職業相談会	8月16日(火)、9月20日(火)16:30~19:20	因島総合支所	因島しまおこし課☎0845-26-6212
	8月17日(水)、9月21日(水)10:00~15:00		
就職支援セミナー (応募書類作成・面接対策・実践コースなど)	月3回(お問い合わせください)	ハローワーク尾道	ハローワーク尾道 ☎0848-23-8609
	月1回(お問い合わせください)	因島市民会館	

※1 東部地域県民相談室については、月曜以外の平日は広島県生活センター(☎082-223-8811)でも相談できます。

※2 8月11日(水)は祝日のため、8月12日(木)を代替日として開催します。

◆総合福祉センターにおいても、各種相談を行っています。☎0848-21-0322

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。
 日 日 時間 場所 対象 内容 電話 定員 料金 持ち物 電子メール HP ホームページ

消費生活 相談 ファイル

～「お金が返ってくるのでATMへ」は還付金詐欺！～

＜相談内容＞

自宅に市役所の職員を名乗って電話があり、「あなたに医療費の還付があるが、手続きされていない。期限は今日までとなっている。」などと急がされ、近くの病院のATMに行き、そこから指定の電話番号へ連絡するよう指示された。不審に思い「市に確認する。」と言ったら切れた。

＜アドバイス＞

電話で市役所や税務署などの公的機関を名乗り、医療費や税金の還付金があると言ってATMに誘導し、お金を振り込ませようとする「還付金詐欺」が後を絶ちません。ATMから連絡し、指示どおり操作をすると、還付金を受け取るどころか逆に大金を振り

込まされてしまいます。ATM管理者の注意が行き届きにくい、スーパーやコンビニ、病院等の無人ATMを指定されることが多くなっています。

- ・還付金がATMの操作で返還されることは絶対にありません。
- ・「お金が返ってくるので携帯電話を持ってATMへ」と言われたら詐欺です。
- ・このような不審な電話があったら、すぐに警察や消費生活センター等に相談してください。

■消費生活に関するトラブル等について、気軽にご相談ください

☎尾道市消費生活センター

(市役所分庁舎2階 商工課内 ☎0848-37-4848)

「道きれい そんな所は人きれい」

8月は「道路ふれあい月間」です。道路はきれいに、安全に利用しましょう。

☎国土交通省道路交通管理課
(☎03-5253-8111)



消防団員募集

18歳以上60歳未満で、市内在住が勤務している人であれば入団できます。最近では、女性の入団も増えてきました。充実した生活を送りたい人、これから何か始めたい人、皆さんの入団をお待ちしています。

☎ 申 問 地元消防団、消防局警防課 (☎0848-55-9122)



自衛官等募集

募集種目		資格	受付期間	試験日
防衛大学校	推薦	高卒(見込含)21歳未満の 学校長推薦者	9/5(月)~8(木) 必着	9/24(土)、25(日)
	総合選抜	高卒(見込含) 21歳未満の者		【一次試験】9/24(土)

※その他の募集種目は、広報おのみち7月号をご覧ください。

☎ 自衛隊広島地方協力本部尾道出張所 (☎0848-22-6942)

🌐 <http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/>

今月の納税等

納期限= 8/31(水)

- 市 県 民 税 ②
- 国民健康保険料 ②
- 介護保険料 ②
- 後期高齢者医療保険料 ②

市内の交通事故(7月28日現在)

平成28年広島県交通安全年間スローガン
こんばんは 早めのライトで ごあいさつ

	件数	死者	負傷者
平成28年	207	5	250
昨 年	246	6	302

住民基本台帳人口[7月28日現在]

世帯 65,034世帯

人口 141,673人(男68,227人、女73,446人)

※詳しくは、市ホームページに掲載しています。

尾道市役所	0848-38-9111	浦崎支所	0848-73-2001
因島総合支所	0845-22-1311	消 防 局	0848-55-0119
御 調 支 所	0848-76-2111	水 道 局	0848-37-8700
向 島 支 所	0848-44-0110	尾道市立市民病院	0848-47-1155
瀬戸田支所	0845-27-2211	公立みつぎ総合病院	0848-76-1111
百 島 支 所	0848-73-2701		

代表電話

はじめまして 私たちが「地域おこし協力隊」です

人口減少や高齢化等の進行が著しい地方に都市住民を受け入れて委嘱する総務省の制度で、尾道市では7月1日にこの2人を委嘱しました。

「地域おこし協力隊」って？
地域おこしの活動支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など、「地域協力活動」に従事してもらい、併せて、その定住・定着を図りながら地域の活性化へつなげていきます。



**Mitsugi
御調**

兵庫県加古川市出身

なりうら まゆ
成浦 麻友さん

大学時代に地域福祉を学び、地域活性化に興味を持ちました。
空き家を活用したコミュニティづくり、道の駅でのイベントなど、人が集まる機会を作り、新たなつながりを構築し、御調町にもっと興味をもっていただけるように活動していきます。
人と人とのつながりを大切にしまちづくりをしていきたいと思っています。
初めての一人暮らしですが、一日でも早く御調町に溶け込み、皆さんと一緒に御調町を盛り上げていきたいと思っています。
一生懸命、全力で頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします！

ひとこと
趣味は旅行、野球観戦で、尾道を知ったのも旅行がきっかけでした。バレーボールの経験があり、体力には自信があります。



**Setoda
瀬戸田**

東京都世田谷区出身

もり せいら
森 聖羅さん

笑顔とひたむきな前向きさが私の長所です。
瀬戸田の景色と人柄の暖かさに惹かれ、地域おこし協力隊に着任いたしました。
目標はしおまち商店街を便利で活気のある、住民の方はもちろん、観光客も足を延ばしたくなる憩いの場所にする事です。
私一人で出来ることは大層なことはありませんが、瀬戸田の皆様と一緒にあればよりよいまちづくりが出来ると思っています。
一日でも早く瀬戸田のためになる人材になるよう日々精進いたしますのでよろしくお願ひします！

ひとこと
名前が年齢の割にはキラキラネームなので覚えやすいと思います。気軽に名前前で呼んで頂けると嬉しいです。

**地域おこし協力隊って
どんな活動をするの？**

都市地域から過疎地域等へ人材を受け入れ、地域ニーズや課題解決に関する地域活動を行いながら定住・定着を図ります。

【任期】
平成28年7月1日から平成29年3月31日まで
※最長3年を限度に再任あり。

【瀬戸田町での活動内容】
瀬戸田支所しまおこし課に在籍し、地域の人と連携し、しおまち商店街の空き店舗等の活用、地域資源（レモンなど）を活用した食・商品の開発、地域の魅力を発信する島のツアーの商品化などに取り組む活動への参画・サポートなど、地域の新たな魅力やにぎわいを創出する活動を行います。

【御調町での活動内容】
御調支所まちおこし課に在籍し、地域の人と連携し、道の駅の魅力を向上させるための商品開発、農業の担い手不足解消につながる定住施策などによる地域活性化の取り組み、里山空き家バンクの運営団体と連携した活動などを行います。

副政策企画課
☎0848-38-1943(5)

